

富田林市教育委員会会議録

(令和 5 年度 3 月定例会)

令和 6 年 3 月 28 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|--------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和6年3月28日(木) 午後2時00分～午後2時50分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育指導室参事兼教育推進係長 | 林 健太郎 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年4月25日(木)の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、2月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、令和6年第1回(3月)富田林市議定例会の報告についての2件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、富田林市学校運営協議会の運営等に関する規則について、令和5年度中学生チャレンジテスト(1・2年生)の調査結果について、令和6・7年度スポーツ推進委員の委嘱について、富田林市文化財保存活用地域計画素案の作成及びパブリックコメント実施についての5件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和5年度3月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、水本委員、よろしくお願いいたします。

水本教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月2月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、2件の報告がございます。報告第34号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が3件ございます。①②は教育総務課、③は教育指導室から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、①新たに承認申請のあった行事についてご説明させていただきます。

行事名は「国際交流夏祭り」で、主催者は特定非営利活動法人テンダーハグとなります。内容は国際交流で、令和6年8月23日(金)から24日(土)までの2日間、彼方527番地にある古民家カフェで地域の方々と多国籍の方々との交流を図るための夏祭りとなっています。参加費は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められることからこの度、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。

続きまして、②についてご説明させていただきます。行事名は「石川こいのぼりフェス2024」で、主催者は石川こいのぼりフェス2024実行委員会となります。内

容は石川河川敷で市民のふれあいの場を作るとともに、イベントを通して青少年の育成を図ります。令和6年5月3日（金）から4日（土）までの2日間で飲食や縁日ブース、キッズダンスのイベントが予定されており、参加費は無料でございます。以上でご説明とさせていただきます。

西岡教育総務部次長

続きまして③についてご説明いたします。行事名は、「キッズマネースクール みちしるべ校」で、主催者は、一般社団法人こどもの未知しるべとなります。内容は、お金の歴史や役割、大切さ等をお店屋さんごっこ等を通して学ぶもので、対象は、小学1～3年生の児童とその保護者となり、参加料は無料となっております。本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

石川こいのぼりフェス 2024 というのは、毎年石川で行われているイベントだと思いますが、今回初めて後援名義申請をされたということでしょうか。

木下教育総務課長

活動自体は以前からされていて、教育委員会への後援名義については初めて申請されたものです。

植野教育長

分かりました。

他にご意見、ご質問はございませんか。

では続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はいかがでしょうか。

特に無いようですので、報告第34号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第35号「令和6年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告」について、資料1から順番に説明をお願いします。ご質問等は説明の後、一括でお伺いします。

西岡教育総務部次長

資料1をご覧ください。大阪維新の会 寺内議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、理事者や幼保のあり方PTの担当者間で検討する場を持ち、今後の進め方につきましては、令和6年度のなるべく早い時期にお示しすると決めていることをお伝えしております。また、適正規模での保育が提供できていないことへの対応や、3年保育・預かり保育など先行した取り組みを継続していくこと、議員ご提案の「2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルール」については、今後の選択肢の1つであると考えていること等をお答えし、いずれにしましても、みなさまのご理解を得ることが大切だと考えていると結んでおります。以上で、ご報告とさせていただきます。

木下教育総務課長

続きまして、資料2をご覧ください。公明党 草尾議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。能登半島地震の影響を受けて、学校施設の安全性の確認と避難所となる体育館等の空調整備の要望をされています。答弁としましては、鉄筋コンクリート造の校舎で昭和56年6月以前の旧耐震基準で建築されたものは平成26年度に改修が完了、体育館の非構造部材の耐震化は令和2年度に完了していることを説明し、校舎の非構造部材の耐震化につきましては今後長寿命化改修を進めていくなかで検討をしていくと伝えております。

続きまして、体育館や特別教室への空調設備設置につきましては、財源確保が大きな課題であることを説明し、今後は関係課とも連携しながら検討を進めていくと結んでいます。以上で、ご報告とさせていただきます。

松葉学校給食課長

続きまして、資料3をご覧ください。自民・笑顔の会 西川議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず、本市学校給食では、ご飯の食べ残しは毎日計量し、残量の多い日の献立内容を分析し、今後の参考にしており、引き続き、1食全体で栄養バランスや量を考えた献立づくりに努めてまいりますとお答えし、次に、ふりかけを持参することは、ご飯の食が進むというメリットはある一方で、デメリットとして、食塩相当量の摂取が増えることなどの課題が考えられ、本市としては、引き続き、残食が出ないよう献立等を工夫してまいりますとお答えしました。最後に、喜志中学校での試行結果を踏まえて、現状の給食施設における全員給食実施の検証を行い、実施方法も含めて、中学校給食のあり方について方向性を定めたうえで、持続可能性や財政負担も含めて検討を進めてまいりますと結びました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料4をご覧ください。自民・笑顔の会 西川議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市立学校において、各校で危機管理マニュアルや防災マニュアル等を作成し災害の発生に備えていることをお答えし、授業中に災害が発生した際は、特に小学校では保護者への引き渡しを原則としていることや、引き渡しまでに相当の時間がかかる場合は、教員の見守りのもと校内に設けられた避難所等で待機することも想定していることをお答えしております。また、休日や帰宅後の安否確認等については、学校で安否情報や避難場所等を確認するための名簿を作成することになっていることをお答えし、様々な想定のもと、被災状況に応じた対応ができるようマニュアルの見直しも含め、平素よりの備えに努めていくと結んでおります。

続きまして資料5をご覧ください。同じく、自民・笑顔の会 西川議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、「富田林市立学校園ハラスメント防止指針」を遵守するよう周知・指導を行うとともに、毎月の校長会で資料を配布し、各校園でも本資料を用いて教職員への注意喚起や研修に努めていることをお伝えし、相談窓口や罰則規定、処分の流れ等についてご説明いたしました。その上で、何より教職員が働きやすい職場環境を整えていくことが重要だと考えておりますことから、引き続き、本指針の周知・徹底を図り、ハラスメント防止に向けた取組みを進めていくと結んでおります。

続きまして資料6をご覧ください。坂口議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、市立幼稚園を集約する必要性などの総論では、市民のみなさまからもご理解をいただいているものとの認識をお示しし、適正規模での保育の実施や、3年保育・預かり保育など先行した取り組みを継続していくことも必要なため、再度検討委員会を立ち上げることも含め、さまざまな方向性につきまして引き続き検討を重ねると結んでおります。

重野生涯学習部次長

資料7をご覧ください。同じく、坂口議員からの質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)について、現在、策定中の「富田林

市文化財保存活用地域計画」において、歴史的資料や文化財は、分散保管しており、保存環境が決して良い状態ではないことを課題としてとらえている。今後、市の所有している文化財については、デジタル技術なども活用しながら住民の皆様に歴史や文化財を感じ学ぶことが出来るよう、公開・活用の方策を模索しつつ、適切な保管場所や保存方法について検討していくとお答えしました。

次に、(2)について、旧黒田家住宅は、新庁舎建設に伴い、古文書などの資料を仮保管するため、必要最小限の改修工事を行い、資料の保管庫として利用している。将来的な活用については、要望の主旨も踏まえ検討していく。そして、旧東奥谷家住宅については、現状での維持管理を行いながら、より有効な保存、活用方法について検討を進めているところで、地域の活性化、既存施設への相乗効果、今後、増加が予想される大型町屋の空家対策といった公共性のある効果をもたらすべきだと考えており、今後、建築基準法など現行法令との整合作業、民間事業者へのサウンディングの実施、整備費用の算出と財源の確保、運営方法の構築など、具体的な保存整備計画の策定に向けた検討を進めていくとお答えしました。

次に、(3)について、「富田林市文化財保存活用地域計画」において、文化財を一元的に保存、展示活用などを行える恒常的な施設の整備について必要ととらえている。資料館や博物館の整備については、将来的な維持経費も含め、多額の財源が必要であることを踏まえ、既存の公共施設等の状況や機能等の調査を行いながら整備方策を検討していくとお答えしました。

最後に、(4)について、能登半島地震では、輪島市黒島地区の伝統的建造物群保存地区の歴史的建造物に多大な被害が発生するなど、文化財を取り巻く防災面での状況には、依然として厳しい側面がある中、「富田林市文化財保存活用地域計画」では、歴史的資料や文化財を災害から保護するため、住民、地域、行政が連携して取り組むべき防災計画の必要性を掲げており、「富田林市地域防災計画」との整合を図りながら、伝統的建造物群保存地区防災計画の策定に向けた取り組みを進めていくと結んでおります。以上でございます。

松葉学校給食課長

続きまして、資料8をご覧ください。南方議員からの個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず、学校給食においては、随意契約により、来年度、南河内産のお米の使用量を増やすことや、その産地、使用時期などをお答えしたうえで、食や地元地域に関する興味や関心を高めることにつながると考えることから、地元産の食材を活用した食育の推進に努めてまいりますとお答えしました。また、藤沢台小学校での米作り体験を通じた自然農法等についてなど、学校での栽培活動の状況をお答えしました。次に、オーガニック野菜やお米は、学校給食で利用する場合には、大量調理に適する、形が一定そろったものであることなどの課題もあることから、現状では使用食材の一部に限られていることをお答えし、また、「ふれあい給食」の際にオーガニック給食の提供については、課題や取り組みの目的などを含め、調査研究してまいりますと結びました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料9をご覧ください。京谷議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、まず市立幼稚園・保育園の再配置に関する

る経緯や課題等についてご説明いたしました。また、先行して取り組んでおります「3年保育」「預かり時間延長」「給食」につきましては、好評をいただいております。教育効果も認められると考えておりますことから、今後の持続可能な運営について検討してまいりたいとの考えをお伝えしております。その上で、再度検討委員会を立ち上げることも含め、さまざまな方向性につきまして引き続き検討を重ねてまいります、と結んでおります。以上でございます。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者 資料2の学校施設の老朽化対策と防災機能強化の推進についてお伺いします。体育館等へのエアコン等の設置についてなのですが、体育館は各学校で使用するのみではなく、災害時の避難所としての役割もありますよね。今後、大規模災害が近畿地方でも懸念される中、エアコン設置について国の補助金などの支援はないのでしょうか。

木下教育総務課長 補助金はあるのですが、支給要件として先に体育館の気密性を高める必要があります。市の考え方もあり、まだ設計に着手できておらず、どのくらいの工事費が必要になるかも分からないという状況です。今後、関係部署と連携して検討してまいります。

水本教育長職務代理者 気密性を高める対策は補助金の対象にはなっていないのですよね。通常、体育館に断熱材を入れるなどしておらず、気密性はないですよ。

木下教育総務課長 まずは気密性を高めてからということのようです。

水本教育長職務代理者 分かりました。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

森田委員 学校施設の老朽化対策に絡むことなのですが、耐震化を行ってきておられると思うのですが、実際に空き教室が増えているという状況もあると思います。使わないものは取り壊すとか、別の用途で使用する、学校施設の統廃合をするというような計画はあるのでしょうか。

木下教育総務課長 現在も使用していない教室を地域総合拠点「みなよる」として活用したり、所管替えをして防災倉庫や学童クラブに転用しています。老朽施設の減築については今後の課題として認識していますが、具体的な計画には至っていません。そしてその先に統廃合の課題があると考えています。

植野教育長 施設そのものの減築については、市の持つ様々な施設について課題として挙がってきています。学校で言えば、校舎を丸ごと取り壊してしまえるほど余裕教室があるかということ、そうでもないというのが現実です。また、取り壊す方が資金が多く必要になるということもありますので、校舎を取り壊すことは現実的に厳しい面もあります。

水本教育長職務代理者 少人数指導など様々な形で活用していますので、完全な余裕教室というのは少ないと思います。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第35号につきましては、これで終わりです。

続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月

は、5件の議案がございます。

まず、議案第37号「富田林立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第37号「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。改正の主旨は、学校における事務職員の業務の効率化を図るための学校共同事務室を規則として位置付けるものとなります。なお、学校共同事務室とは、複数の学校の事務職員が連携して学校事務業務を処理するための組織体となります。複数の事務職員が共同で処理にあたることで、各校の事務負担の軽減や正確性の向上、OJTによる人材育成や専門性の向上等を図るものです。本市におきましては、令和2年度より府の加配をうけ研究を進めてきましたが、更なる学校事務の効率化をめざし、学校共同事務室を設置することで取組みを進めたいと考えておりますことから、関係する内容を追加するものとなります。以上につきまして、ご審議いただきますよう、よろしくご説明いたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

学校共同事務室というのは、複数の学校の事務を共同して行うということですか。センター校を設置するのでしょうか。

西岡教育総務部次長

メインとなりますのは喜志中学校を考えております。加配教員が付いており2名体制となっておりますので、そのうちの加配教員が中心となって他校の職員と協働しながら事務処理を行っていくということですか。

水本教育長職務代理者

小中学校を含めてでしょうか。

西岡教育総務部次長

はい、そのとおりです。

植野教育長

中学校区単位ですか。

西岡教育総務部次長

いえ、市全体での運用を考えております。喜志中学校が主の窓口となる形です。

水本教育長職務代理者

オンラインで事務を図るということになるのでしょうか。

西岡教育総務部次長

基本的には各学校を訪問して、書類の点検などを行います。

植野教育長

今後ずっと喜志中学校をセンター校とするのでしょうか。

西岡教育総務部次長

現在は加配教員の所属が喜志中学校となっており、加配が続く限りは喜志中学校での運用を考えています。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第37号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第38号「富田林市学校運営協議会の運営等に関する規則」について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第38号「富田林市学校運営協議会の運営等に関する規則」について、ご説明いたします。本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく制度である「学校運営協議会」について本市で定めるものとなります。学校運営協議会は、学校と地域住民とが力を合わせて学校運営に取り組むために、地域住民や保護者、教職員等が参加して組織される会議体となります。これまでも、学校協議会等、地域の方が関わる組織はございましたが、新たに設置を考えております学校運営協議会では、校長が示す学校運営の基本方針について、本会議体が承認を行うことになり、

これまで以上に主体的に地域の方々が学校運営に関わるしくみとなり、国からも設置が努力義務として示されているものとなります。つきましては、本規則を定めることについて、ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者 市内のすべての学校にこの学校運営協議会が位置付けられて、コミュニティスクールとして運用していくということでしょうか。

西岡教育総務部次長 まず本規則を制定したのちにモデル校として彩和学園を小中一体でコミュニティスクールという形にしたいと考えています。その後、他の学校につきましては状況を見ながら進めていきたいと考えています。

植野教育長 この規則ができたとしても、すぐに全ての学校で学校運営協議会を作っていかなければならないということではないのですね。

西岡教育総務部次長 まずはできる学校から始めていきたいと考えています。

水本教育長職務代理者 学校独自に設置して進めていくことを学校長が判断するのか、教育委員会が指定していくのかどちらになりますか。

西岡教育総務部次長 基本的には教育委員会から指定していくという形になります。

山元委員 学校協議会の時は、ボランティアのようなもので僅かな謝礼を渡していたかと思うのですが、学校運営協議会となると責任も重くなってくると思うのですが、謝礼に関してはどのようになっていますか。

西岡教育総務部次長 学校運営協議会の委員の方には、教育委員会から委嘱をさせていただいて報償金を支払わせていただく形となります。

植野教育長 これまでの学校協議会が学校運営協議会に置き換わるということでしょうか。

西岡教育総務部次長 はい、そうです。学校協議会と学校運営協議会では趣旨が少し違うところがありますが、機能として重なる部分もございますので置き換えるということになります。

山元委員 学校協議会では学校が委員を選定していましたが、学校運営協議会ではどのように選定するのでしょうか。

西岡教育総務部次長 学校から委員を推薦してもらい、教育委員会で確認のうえ委嘱させていただくという形になります。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 38 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 39 号「令和 5 年度中学生チャレンジテスト(1・2 年生)の調査結果」について、こちらも教育指導室から説明をお願いします。

林教育指導室参事 議案第 39 号「令和 5 年度中学生チャレンジテスト(1・2 年生)の調査結果」の概要の公表につきまして、お手元の資料に沿って説明いたします。チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、1 月に実施された 1・2 年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、資料について順に説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施日や実施生徒数といった実施状況を、左側に中学 1 年生、右側に中学 2

年生の結果を示しています。なお、中学1年生は国語・数学・英語の3教科、中学2年生は、社会・理科を加えた5教科の実施となりますが、社会・理科は各校がA・B問題を選択できるようになっており、結果の公表により、学校の特定につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。

続きまして、資料左上、中学校1年の国語から順に、内容を説明いたします。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。問題形式では、特に短答式が良好です。観点別では、特に思考・判断・表現が良好です。領域別では、特に書くことが良好です。

次に、1年の数学をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、知識・技能が良好です。領域別では、特に数と式が良好です。

次に、1年の英語をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。問題形式では、特に選択式が良好です。観点別では、特に知識・技能が良好です。領域別では、書くことで少し課題が見られます。

次に、中学校2年生の国語をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に思考・判断・表現が良好です。領域別では、昨年度と比較して言葉の特徴や使い方の改善が見られました。

次に、数学をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に知識・技能が良好です。領域別では、特に数と式が良好です。

次に、英語をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に思考・判断・表現の観点が良好です。領域別では、昨年度と比較して読むことの向上が見られました。

今後、こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願い致します。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

以前、教育委員会の先生方と中学校に行ったときに、英語の授業ではほとんど英語のみでやっておられていたのに驚きました。授業改善をどんどん行っている中で、英語のリスニングでの成果はあったのでしょうか。

林教育指導室参事

すべての英語の授業をオールイングリッシュで行っているわけではありませんが、生徒に英語のシャワーを浴びせる授業は増えていますし、何よりも生徒同士が英語で会話する機会が格段に増えております。英語に触れる機会が増えたこと、生徒の英語の発話量も増えてきていることが成果として表れていると考えています。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

コロナ渦でギガスクール構想が急速に進んでいますよね。授業を見に行かせていただいた時も、授業が様変わりしていて驚きました。授業改革の進み方がチャレン

ジテストの観点別の特徴として表れているということがありますか。

林教育指導室参事

分析は難しいですが、英語でいうとタブレットを手元に持って、フラッシュカードを自分のタイミングで操作しながら繰り返し発話するなど、タブレットが一人一台用意されたことで使用する機会は増えたと感じます。一人ひとりが自分の学びの過程を調整しながら、自分のペースに合った学習が ICT 化によって進めることができるようになったことが大きく違うところかと思います。英語に限らず他の教科でもそのような場面が見られるようになってきています。

水本教育長職務代理者

基礎・基本の定着というところで、マイペースに進めやすい・定着しやすいということですね。

林教育指導室参事

はい、そういった一面はございます。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 39 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 40 号「令和 6・7 年度 スポーツ推進委員の委嘱」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第 40 号 令和 6・7 年度 富田林市スポーツ推進委員の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。このたび、3 月 31 日をもって、スポーツ推進委員の 2 年の任期満了を迎えることから、スポーツ基本法並びに富田林市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、新たに委嘱するものでございます。委員の任期としましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。なお、下段に旧委員も参考として掲載いたしております。スポーツ基本法では、市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技指導、助言を行なうという職務に対し、必要な熱意と能力をもつものの中から、スポーツ推進委員を委嘱するものと定めております。委嘱いたします委員は、それぞれの地域で、スポーツ活動の指導や育成に積極的に取り組まれるとともに、本市のスポーツ・レクリエーション活動に対する理解と熱意を有していることから、本市のスポーツ振興を推進していく上で、その指導力が大いに期待できるものと考えております。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 40 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 41 号「富田林市文化財保存活用地域計画素案の作成及びパブリックコメント実施」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、議案第 41 号「富田林市文化財保存活用地域計画素案」の作成及びパブリックコメント実施について、内容のご説明を申し上げます。令和 4 年度から計画策定の作業を行っておりまして、はじめに住民アンケートや所有者アンケート、住民参加のワークショップ等を実施し、専門家や文化財所有者、市民、行政等からなる協議会を設置し 6 回の協議会を開催いたしました。また、文化庁の調査官とも協議を重ねながら、この計画素案にいたっています。それでは、富田林市文化財保存

活用地域計画（素案）をご覧ください。表紙をめくっていただきますと、目次がございます。計画の構成については序章から第9章の本文編と資料編から構成されております。

まず、「序章」では計画策定の背景と目的、計画の位置付け、計画期間等を示しています。この計画は、近年の少子高齢化により文化財等の管理や行事の担い手不足により文化財等が滅失や散逸、断絶のおそれが懸念されていることを背景に、文化財等を後世に継承し、保存と活用を計画的にすすめることを目的としています。本市の総合計画はじめ他の関連計画との整合がとれるように位置付け、計画期間は令和7年度から令和16年度の10年間としています。第1章、第2章で本市及び本市の歴史的文化資源の概要を記載しております。第3章では本市の歴史文化の特徴を記載し、次ページをお願いします。第4章では、これまで本市が行ってきた調査の状況、第5章では保存・活用に関する将来像・スローガンを記載しております。そして、この計画の根幹となりますのが、第6章、第7章となります。第6章では「歴史的文化資源の保存・活用に関する課題・方針」となっており、本市が抱える課題またそれに対する方針を示しています。第7章では今回の計画期間であります今後10年間に、保存・活用のために行っていく取組である措置を示しています。本市におきまして、以前より課題とされています収蔵・展示施設の整備について次のようにまとめております。素案42ページをお願いします。(3)活用に関する課題の中で、一元的に保存、展示、活用などを行える恒常的な施設の整備が求められます。と課題ととらえ、49ページをお願いします。3. 活用に関する措置で、上段の表の【3-4】の措置内容の覧で、歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じることが出来る収蔵・展示施設の整備を検討する。というように様々な課題を挙げ、方針、措置を明記しています。以上、素案の説明となります。

続きましてパブリックコメントの実施についてご説明いたします。素案につきまして、市民の皆さまからご意見を聞くためにパブリックコメントを実施させていただきます。1. 募集期間、2. 閲覧方法、3. 意見の提出方法につきましては、記載のとおりでございます。なお、広報4月号及びウェブサイトでもパブリックコメントの実施についてお知らせする予定となっております。

今後としまして、頂きましたご意見を踏まえた上で、計画（案）を文化庁に提出し、令和6年12月に、法で定められた文化庁認定をめざして手続きを進めてまいります。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第41号につきましては、提案どおり議決とします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和5年度3月の定例教育委員会会議を終了いたします。